No.517 12月15日号

広報ひらつか

平成５年12月15日／毎月１日・15日発行／101,000部／神奈川県平塚市役所発行
編集・企画部広報広聴課／〒254　平塚市浅間町９番１号　電話23―1111・35―1111

人口　252,055人
世帯　87,209世帯
（平成５年11月１日現在）

ちょっとした不注意から火災が発生する

歳末火災特別警戒を

必ず！火の元の点検

年の瀬は何かと慌ただしく「消したつもりのストーブから火が…！」や「あっ！天ぷら鍋に火が…！」など、ちょっとした不注意から火災が発生しています。そこで、消防本部では、十二月二十五日（土）から三十一日（金）までの一週間を「歳末火災特別警戒」とし、全消防機関を動員して万全な警戒態勢を整えます。市民のみなさんも必ず火の元の点検をお願いします。

九部隊を常時待機

歳末火災特別警戒中は、消防本部、消防署、消防分団が全力をあげて警戒態勢を整え、地域の巡回を行います。

消防署では、本署を始め五出張所（海岸、神田、南原、金目、大野）と土屋分遣所を含めた九部隊を常時待機させ、いつでも出動できる態勢を整えています。また、はしご車三台、化学消防自動車二台、ポンプ車八台、救助工作車一台、救急車四台を配備し、消防機械器具の点検を励行し、いつも連続一時間以上稼動できる燃料を確保します。もちろん、消火に必要な消防水利の確保についても万全の策をとっています。

市内に十九ある消防分団は、十二月二十九日（水）から三十一日（金）までの三日間、午後八時から十二時まで各分団に一個部隊十人を待機させ、車両の点検や初動態勢の万全を図ると同時に、地域の巡回警備を行います。

また、消防署の職員と各分団員の士気を高めるため二十九日（水）の夜は、午後八時から消防長と消防分団長等が三コースに分かれて、三十日（木）の夜は午後七時から、市長が各出張所や各分団庁舎を巡回し激励します。

このほか、出入りの多い百貨店やスーパーなどを査察し、非常口や非難通路の安全確保や消防施設の点検も行います。

食事時間帯は赤信号

昨年一年間の市内の火災件数は、九十五件で一億六千八百七十六万円の損害額となります。一昨年と比較すると、件数で十七件、損害額で約六千万円減少しています。

月別に見ると一番多いのは、一月の十二件、次いで十二月の十件です。乾燥する十二月から三月までを合わせると三十八件になり、四か月間で全体の四〇％を占めてしまいます。

時間帯では、昼食の支度をする午前十一時から午後二時までが一番多く二十一件、次いで真夜中の午前零時から三時までが十六件、三番目が夕食を支度する午後五時から八時までの十五件で、三つ合わせると五五％になり、全体の半数以上を占めています。

23件と一番多い放火

今年一月から十一月末までの火災の主な原因を見ると、放火（疑い含む）が二十三件と一番多く、次いでこんろ（天ぷら鍋）による火災が十二件、たばこ・火遊びによる火災がそれぞれ八件となっています。

この数字を見てもわかるとおり、放火（疑い含む）は、昨年一年間よりすでに五件多く、消防本部ではその対策に苦慮しています。放火犯は「酒を飲んでむしゃくしゃして、ごみ箱に火をつけた」など、犯行動機も単純で、防ぎようがないのが現状です。

放火を防ぐには、市民のみなさんがしっかり戸締まりをし、家の周りに燃えやすい物を置かないようにすることです。すぐ燃すことのできるダンボールや紙くず、ごみ箱等は危険です。

こんろによる火災はすべて天ぷら油火災で、揚げもの中に電話や来客のためその場を離れたすきに、火災になったケースです。これは、毎年同じ位の件数があり、少しも減りません。「うっかり」や「ちょっと離れただけ」では、すまされない問題です。

その次に多いのが、たばこと火遊びです。たばこの火災を防ぐには、灰皿に水を張り、喫煙場所を決め、たばこの投げ捨てや寝たばこをやめさせることです。

子供の火遊びは、火の元となるライターやマッチを子供の手の届かない場所に置くことが大切です。

このように、ちょっとした注意により、未然に防げる火災がほとんどです。

◆たき火をするときは

1．水の入ったばけつや消火器を用意し、必ず監視人を置く
2．一度にたくさんの物は燃やさない
3．風の強い日はしない
4．灯油等危険物の近くでしない
5．終えたときは、十分に水や砂をかけ、火の消えたことを確かめる

◆石油ストーブの取り扱い

1．燃料はガソリン等と間違えないように
2．給油は消火してから行う
3．給油口や口金は確実に締め、油が漏れないか確認する
4．点火後、正常に燃焼しているか確かめる
5．使用中は１時間に１～２回換気する
6．燃えやすい物のそばで使用しない
7．寝るとき、外出するときは必ず消火する

市民豆ルポ　おじゃまタイム　8　話題の人たち

公園愛護会が建設大臣表彰

都市公園制定120周年記念に、平塚市公園愛護連絡協議会の活動が評価され、建設大臣から表彰された。取材は後藤裕美子さん（広川）。

都市公園制度制定百二十周年を記念して、十月二十九日に日比谷公会堂で都市緑化、都市公園整備推進全国大会が開かれ、「平塚市公園愛護連絡協議会」が、建設大臣から表彰された。今回、都市公園の整備と都市緑化推進の功績をたたえ、一県一個人または一団体が表彰されたが、その中に同協議会が選ばれたことは、大変栄誉なこと。

「市公園愛護連絡協議会」は、各地域ごとに活動している公園愛護会の充実を図るため、昭和五十九年に組織された。現在、市内九十三団体、会員六千三百七十四人で構成されている。

相原会長、北村副会長にお話を伺ったところ、「受賞は、日ごろの会員の努力の賜（たまもの）物。大変名誉な事で、とてもうれしく、活動の励みになります」と、喜びをかみしめられた。また、「研修で他市の公園の視察を行い、意見交換をしていますが、他市と比べ、平塚市の公園は本当にきれいで、大変良く整備されています」と、語られた。

会員の皆さんは、公園内の清掃をはじめ、遊具の安全点検や破損箇所の通報、病害虫防除など、様々な活動を通して公園を守るために活躍されている。

「公園はみんなのものなので大切に使って下さい。子供たちに、公園のルールを教えて下さい」とお願いがあった。いつでも、気持ち良く、公園を使うには、私たち市民がもっと大切に利用するよう心がけなければならない。心のやすらぎと、うるおいを与え、人々のふれあいの場である公園を守る協議会の皆さんに感謝し、大切に使うようにしたい。

市長を訪ねた公園愛護協議会の方々

生活インフォメーション

勤労者共済会を設立

12月20日から会員を募集

平塚市勤労者共済会が平成六年四月からスタートすることになった。

この会は、中小企業事業所では単独で行いにくい福利厚生事業を、事業主、従業員、平塚市が一体となり明るい職場と、豊かな暮らしを実現していこうとするもの。市では、数年前から平塚市労働問題研究協議会を通して検討を重ねてきた。

入会は事業所単位の団体加入で、対象は従業員数が三百人（卸し売り業は百人、小売り、飲食・サービス業は五十人）以下の事業所の事業主と従業員。十二月二十日（月）から加入の申し込みを受け付ける。ぜひご加入を。

▽事業内容

①慶弔給付事業　お祝いごとやお見舞ごとがあったときに給付される（結婚祝金、出産祝金、銀婚祝金、住宅災害見舞金、傷病見舞金、死亡弔慰金など）

②福利厚生事業　余暇を有効利用できる事業を予定

・レクリエーション事業　楽しい事業に割安な費用で参加できる（バスツアー、宿泊ツアー、スポーツ大会など）

・割引事業　レジャー施設や指定店が割引で利用できる

・文化教養事業　楽しい事業に割安な費用で参加できる（ワープロ教室、テーブルマナー教室など）

・宿泊補助事業　指定宿泊施設の宿泊代が補助される

・健康管理増進事業　人間ドック受診料が補助される

③融資事業　生活資金が低金利で借りられる

▽会費　1人月額七百円、入会金1人一千円（なお、入会金の全額と会費の2分の1は事業主の負担）

▽問い合わせ先　勤労会館（電話32－三三五五）

入会の方法

☆事業所
- 事業主、従業員（入会についての相談）
- 入会の手続き（入会金1人1,000円、月額会費1人700円）

☆勤労者共済会
- 会員証の発行

☆事業所
- 事業主、従業員（会員）

処理区域広がる

期限内に設備工事を

平成五年度事業で公共下水道を整備した区域が、今月から処理開始となった。

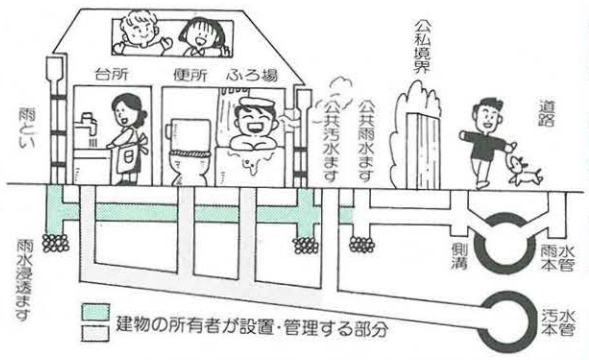

この区域内に建物を所有している方は、期限内に公共下水道に接続する工事をしていただきたい。詳しくは、下水道総務課庶務係（内線四四七）にお尋ねを。

▽処理開始区域　東八幡1丁目、見附町、南原3丁目、御殿3丁目、大神、横内の各一部

排水設備工事

処理が開始されると、一年以内に台所、ふろ場などからの排水は直接公共下水道に接続することと、三年以内にトイレをくみ取り式から水洗式に改造することが義務づけられている。なお、貸付斡（あっ）旋・助成金制度がある。ご利用を。

◎水洗化ローン

水洗トイレに改造する方のために、市内の金融機関に改造資金の貸し付けを斡旋している。

▽融資額　四万円～二百万円（無利息）

◎助成金

建物を所有している方が自分の住んでいる家を自己資金で改造したとき、工事費の額に応じて助成している。

▽助成額　三千円～三万一千円

◎共同排水設備助成金

私道（幅1・8メートル以上）に共同で使用する排水設備の工事費を助成している。

▽助成率　工事費の60パーセント

市営住宅の入居案内

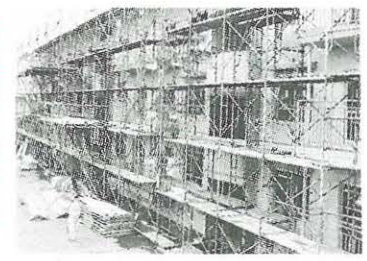
建設中の虹ケ浜西住宅

市では、虹ケ浜に建設している虹ケ浜西住宅（三DK）に入居される方を募集する。入居の予定日は平成六年四月一日。

▽募集戸数　8戸（一般用住宅6戸、老人・心身障害者・母子・父子世帯用住宅2戸）

▽概算家賃　五万一千円

▽申込資格　次のいずれにも該当していること　①市民となり引き続いて1年以上経過している　②夫婦（婚約者を含む）または親子を主体とした家族である　③現に住宅に困っている　④収入が基準内である　⑤市民税などの滞納がない

収入基準・間取りなどについては、「募集のしおり（申込用紙）」を見ていただきたい。なお、入居希望が多数のときは抽選となる。ご了承を。

▽申込用紙配布期間　12月15日（水）～22日（水）

・時間　午前8時30分～午後5時

・場所　建築課、市民相談室、ひらつかスカイプラザ（MNビル10階）

▽問い合わせ先　建築課住宅係（内線四六三）

年金保険料の徴収と相談会

国民年金の納め忘れのある方や、年金相談を希望される方のために、各地区にお伺いする出張窓口を開く。この機会にご利用を。

▽期日、会場

・12月16日（木）、24日（金）　ひらつかスカイプラザ（MNビル10階）

・17日（金）　金目公民館

・21日（火）　神田公民館

・22日（水）　旭南公民館

※時間は午前9時30分～午後3時

▽持参する物　納付書、年金手帳

▽問い合わせ先　保険年金課年金係（内線二五一）

都市計画等の説明会と縦覧

県と市では、市街化区域と市街化調整区域に関する都市計画の変更に対する説明会と、変更案の縦覧を行う。

【説明会】

・五領ケ台地区　12月20日（月）午後7時～9時、吉沢小学校体育館

・真田地区　12月22日（水）午後7時～9時、真田北金目土地区画整理事務所

【関連書類の縦覧】

▽期間　1月4日（火）～18日（火）午前8時30分～午後5時

▽会場　県都市計画課（電話〇四五－二〇一－一一一一）、市都市計画課（内線四二八）

12月納期の市税・手数料

◇対象税等

・市県民税	（第4期）
・国民健康保険税	（第7期）
・国民年金保険料	（第9期）
・清掃し尿従量手数料	（第9期）
・清掃し尿ごみ定額手数料	（第3期）
・公共下水道使用料	（第3期）

☆**納期最終日**　12月28日（火）

◇便利な口座振替制度のご利用を

通帳の印鑑と納税通知書を持参し、取り扱い金融機関に申し込むと、申し込まれた月の1か月後から振り替えが開始される。口座振替は納期が最終日となるので、前日までに預金残高の確認を。

生活HOT NEWS

案内標識板を設置

市制六十周年記念事業として、愛称をつけていただいた市道八路線に案内標識板が設置された。

それぞれの道路の愛称は、周囲の風景や将来への期待を込めてつけられているが、より安全に、より楽しく利用していただこうと設置されたもの。市内の道路では中心的役割を担っているこれらの道路。ぜひ一度お立ち寄りを。詳しくは、道路総務課管理係（内線四〇三）にお尋ねを。

①フェスタロード　駅前北口広場～国道1号線宮の前交差点

②さくら通り　国道1号線宮の前交差点～合同庁舎前交差点

③Mu（ミュー）ロード　合同庁舎前交差点～横浜ゴム東門交差点

④イチョウ並木通り　平塚郵便局交差点～追分交差点

⑤プラザロード　市民プラザ前交差点～横浜ゴム前交差点

⑥扇松海岸通り　駅南口～扇松～国道134号線

⑦学園通り　平塚税務署前交差点～港小学校～国道129号線

⑧テクノロード　国道1号線工業団地入口～湘南新道交差点

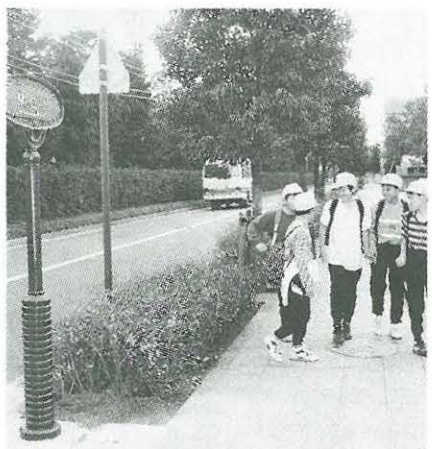
各路線には起点から終点までの間に数基の案内標識板が設置されている。写真はMuロードの案内標識板。

市民相談

市民相談室（市役所）23－一一一一・内線二九三

◇人権法律相談・行政相談　12月21日（火）、1月11日（火）13時～16時、予約制

◇一般法律相談　12月15日（水）、1月12日（水）、予約制

◇登記供託測量相談　1月14日（金）13時～16時

◇住宅相談　12月21日（火）13時～16時

◇下請取引相談　12月16日（木）13時30分～16時

◇定例年金相談　1月13日（木）10時～15時

◇消費生活相談　毎週金曜日9時～16時

◇一般市民相談　毎週月～金曜日9時～16時

青少年相談室（市民センター）34－七三一一

◇青少年相談　毎週月～金曜日9時～16時

◇悩みごとは〝ヤングテレホン〟33－七八三〇　毎週月～金曜日9時～18時30分（土曜日は13時～18時30分）

福祉会館　33－二三三三

◇専門（法律、金融、住宅、医療）相談　1月13日（木）13時30分～15時30分、予約制

◇生活支援相談　毎週月～金曜日8時30分～17時

◇ボランティア相談　毎週月～金曜日8時30分～17時

◇結婚相談　毎週日曜日10時～15時（第3日曜日は除く）

◇母子相談　毎週月～金曜日9時～16時

◇家庭児童相談　毎週月～金曜日9時～16時

◇婦人相談　1月13日（木）10時～15時

◇高齢者職業相談　毎週月～金曜日9時30分～16時

子ども教育相談センター（崇善小学校北側）36－六〇一一

毎週月～金曜日9時～17時（電話による相談は毎週月～土曜日9時～17時）

イベント情報館

技能功労者を表彰

その道一筋に励まれた方へ

市長から１人１人表彰状が贈られた

平成五年度平塚市技能者表彰式が十一月十五日、勤労会館で行われた。

この表彰は、伝統的な手仕事を守り続けながらその道一筋に励まれる中で、後進の育成やその職種の向上にも尽くされている方々に毎年贈られているもの。今年は六十歳以上の方で三十年以上同じ仕事を続けながら、模範的、指導的立場にいられる技能功労者三十四人と、三十歳以上の方で十年以上同じ仕事を続けていられる優秀技能者四十七人が表彰された。なお、技能功労者は次のとおり。

（敬称略）

造園師　成瀬宏平（平塚）、板金工　江成巌（高浜台）、時計修理師　浅野久雄（中里）、製菓衛生師　斉藤升一（横内）、大工職　水越宗一郎（黒部丘）・森田隆司（豊原町）・原田宏也（四之宮）・大貫稔（豊原町）・青木利夫（錦町）・熊澤清（出縄）・國分貢（河内）・磯崎詔司（南原）・脇義雄（諏訪町）・矢作吉郎（下島）・小澤誠一（田村）・小澤利則（撫子原）、左官職　杉山一吉（出縄）、とび職　府川数雄（南原）、配管工　藤曲喜美雄（諏訪町）、畳職　新倉肇（花水台）、理容師　山田房男（虹ケ浜）、調理師　持田淳子（代官町）・今須留吉（明石町）・山内康敬（立野町）、食肉技術師　下田助太郎（寺田縄）・佐藤正躬（豊原町）、電気工事士　原勉（豊原町）・秋山智弘（豊原町）・田中正雄（千石河岸）、洋裁師　山口節子（南原）、鮮魚調理師　柳田一敏（札場町）、塩干物製造業　長谷川芳久（千石河岸）・鳥海誠司（千石河岸）、飲食業　濱田登美（西八幡）

自転車を大切に

放置自転車をリサイクル

市では、神奈川県自転車商協同組合のご協力により放置自転車をリサイクルしている。

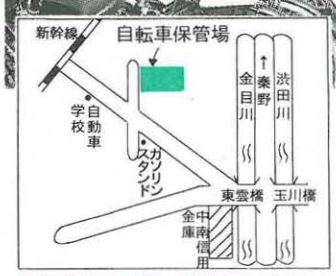

所在地　平塚市纒398番地

ステッカー

駅周辺の放置自転車については、保管期限が過ぎると廃棄処分しているが、限りある資源を有効に使うため、保管期限切れの自転車を点検、修理し、リサイクル自転車として販売している。販売台数は毎月八十台～百台で、自転車商協同組合に引き渡す日は毎月上旬となっている。購入を希望される方は、直接取り扱い店でお求めを。

▽取り扱い店　店頭に「リサイクル自転車取扱店」のステッカーが表示してある。取り扱い店については交通安全課にお尋ねを。

▽販売価格　最高九千円

自転車の保管場所

放置自転車の保管期限は二か月となっている。

交通安全課では、保管してある自転車の中で住所、氏名の記入してある持ち主には、「自転車引取通知書」を郵送しているが、保管期限が近づいても引き取りに来ない持ち主が増えている。

長い間一緒に走り続けた愛用の自転車が、廃棄処分を前に引き取りに来てもらうのを待っている。交通安全課交通安全係（内線二五五）にご連絡を。

▽自転車保管場　上図

▽返還している日　毎週火・木・土曜日

・時間　午後1時～5時

▽持参する物　自転車の鍵（鍵がないときは、身分証明書）

明るいまちづくり

納税ポスター

明るいまちづくりをテーマとする中で、納税の大切さを理解してもらおうと小、中学生を対象にポスターを募集したところ、家族、友達、お年寄りに対する優しさあふれた作品や、未来社会への夢や願いを込めた作品などが今年も数多く寄せられた。

なお、審査の結果、最優秀賞には、友達と一生懸命太鼓をたたいている顔の表情がよく描け、音が聞こえてくるような山添史絵さん（八幡小四年）の作品「ともだち」が選ばれた。このほかに入賞された方々は次のとおり。応募二百四十八点

（敬称略）

▽優秀賞　相原衣里（花水小1年）、石川有希（金旭中3年）

▽優良賞　井上字史（金田小1年）、加藤隼（港小2年）、井上いづみ（金田小3年）、川端美幸（港小3年）、宮川令名（金目小5年）、大井雅之（山下小5年）、須藤きえ（富士見小6年）

最優秀賞「ともだち」山添史絵さん（八幡小四年）

市民文芸の募集です

教育委員会では、市民のみなさんの日ごろの成果を発表していただく市民文芸「冬の部」の作品を募集している。奮ってご応募を。

▽題

・俳句　「如月（2月）」、「笹鳴」3句まで

・短歌　「冬の雑詠」2首まで

・川柳　「あふれる」表現自由3句まで

・現代詩　題自由、1編

▽応募資格　市内にお住まい、お勤めまたは通学している方

▽応募要領　①未発表の本人の作品　②部門ごとに別のはがき（詩は原稿用紙）を使用　③かい書で書く　④部門、住所、氏名、電話番号ははがきの表に書く　⑤市外にお住まいの方は勤務先、学校名を書く

▽応募期限　1月7日(金)

▽応募先　〒254平塚市豊原町2－21　教育委員会社会教育課（内線五二四）

固定資産税の評価替え

土地、家屋については3年ごとに評価替えしており、平成6年度は固定資産税評価替えの年となるが、今度の評価替えから、土地（宅地など）の評価は地価公示価格の約70％になる。これは、昭和60年代の急激な地価高騰により、公的土地評価の差が大きくなってしまったため、評価を均衡にするため行うもの。なお、税については急激な負担とならないよう特例措置がとられる。詳しくは、資産税課（内線284・288）にお尋ねを。

☆土地

〈固定資産税〉

①200平方㍍までの住宅敷地については、課税標準額を4分の1にする特例が6分の1に、また200平方㍍を超える部分については、2分の1にする特例が3分の1になる。

②評価上昇が高い宅地などについては、割合に応じ課税標準額が減額（4分の3～2分の1）される。

③税負担の増加を抑えるために、前年の課税標準額を基礎に負担調整される。

〈都市計画税〉

今まで適用されていなかった住宅用地の特例が固定資産税と同じように導入される。

☆家屋

課税されている家屋の評価額が、少なくとも3％減価されている。

菊花コンクール

第三十四回平塚市菊花コンクールが行われ、年間を通して丹精を込めて育てあげた三百点が出品された。入賞された主な方々は次のとおり。【　】は品種名。

（敬称略）

・県知事賞　【国華由季】清田美躬（大島）、盆養の部

・市長賞　【富山の雲】原一郎（御殿）、第一次切花の部

・県議会議長賞　【大芳右近】高橋俊夫（出縄）、第二次切花の部

市内にある償却資産申告を

市内に償却資産を所有している方は、毎年一月一日現在の償却資産を申告していただくことになっている。

例年、申告時期が近づくと窓口が混雑するので、できるだけ一月二十日（木）までに申告を。

▽対象となる償却資産　土地、家屋を除く事業用有形資産（例えば備品、工具、機械装置など）で、その減価償却費が所得計算上、損金または必要経費として算入されるもの。ただし、車両で自動車税、軽自動車税がかかっているものは除く。

▽申告期限　1月31日(月)

▽問い合わせ先　資産税課償却資産係（内線二九一）

道路用地は非課税となる

所有している土地の一部が公衆用道路として使用されている方は、その道路部分を分筆し、登記が完了したときに届け出を。公共道路としての要件がある土地に限り、届け出の翌年度から非課税扱いになる。資産税課土地係（内線二八八）にお尋ねを。

平塚市消防出初式

とき　1月6日(木)

午前10時～12時

ところ　総合公園平塚のはらっぱ

【主な催し】

10：00 入場行進
10：23 消防部隊観閲
10：43 表彰式
11：20 はしご乗り
11：30 操法演技
11：45 救助演技
11：55 一斉放水
12：00 閉会

※問い合わせ　消防本部庶務課（内線387）

平塚市成人式

日時　1月15日(祝)

午前10時30分～12時

会場　総合体育館

【催し物】

・式典　ハタチのメッセージ朗読
　入賞者表彰

・アトラクション
　そっくりパフォーマンス
　工藤ひろし・星奈々・Missマッチ

※問い合わせ　青少年課（内線762）

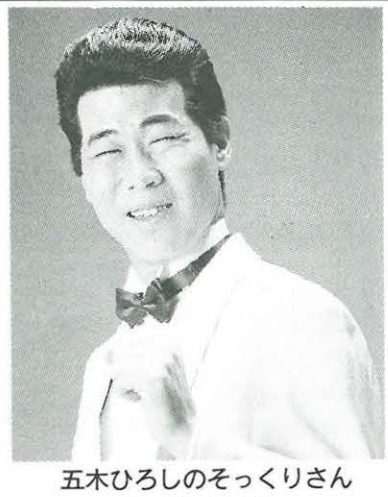
五木ひろしのそっくりさん
工藤ひろし

ホットHOTほっと

年末年始 ごみとし尿の収集 よく確認し決められた日に

年の瀬は各家庭で大掃除が行われるためごみの量は多くなるが、年末年始はごみ収集が休みとなるため、うっかり収集日を間違ってしまうと正月をごみの中で過ごすようになってしまうことも考えられる。年末年始のごみの出し方をよく確認し、決められた日に忘れずに出していただきたい。なお、し尿収集日も併せて確認を。

燃せるごみ

今年は〝収集カレンダー（家庭のごみの出し方）〟どおりの収集となり、年末は三十日(木)まで収集し、年始は四日（火）からの収集となる。

【月・木曜日収集地区】
・年末　12月30日（木）まで収集
・年始　1月6日（木）から収集

【火・金曜日収集地区】
・年末　12月28日（火）まで収集
・年始　1月4日（火）から収集

【水・土曜日収集地区】
・年末　12月29日（水）まで収集
・年始　1月5日（水）から収集

【月・水・金曜日収集地区】
・年末　12月29日（水）まで収集
・年始　1月5日（水）から平常どおり収集

燃せないごみ

・年末　12月28日（火）まで平常どおり収集
・年始　1月4日（火）から平常どおり収集

資源再生ごみ

・年末　12月28日（火）まで平常どおり収集
・年始　1月5日（水）から平常どおり収集

臨時ごみ

・年末　12月30日（木）の午前中まで収集
・年始　1月4日（火）から収集

ただし、申し込みの受け付けは十二月二十五日(土)までのため、状況によっては年明けの収集となる。

事業系の燃せるごみは有料

事業系（事務所、店舗）の燃せるごみは、事業主が自ら処理することが原則となっている。しかし、事務所、店舗などの都合により希望があれば一般家庭のごみ収集日に併せて、有料で収集する。環境衛生業務課にお申し込みを。

☆ごみ収集への問い合わせ先　環境衛生業務課（内線五三〇）

し尿

・年末　12月29日（水）まで平常どおり収集
・年始　1月5日（水）から平常どおり収集

臨時のくみ取り

各家庭のくみ取りは、二十日間隔で行っているが、年末年始の休みの間に二十日目となる家庭の中で、十二月十日（金）から十五日（水）までの間にくみ取ったものの、次の収集日（一月五日～八日）までに間に合わない家庭に限って、臨時くみ取りの申し込みを受け付ける。

・受付期間　12月15日(水)～17日（金）
・受付場所　環境衛生管理課（市役所新館3階）
・持参する物　印鑑、手数料三百六十円、し尿くみ取り確認カード（ピンク色）

☆し尿収集への問い合わせ先　環境衛生管理課（内線二四二）

ごみの持ち込み

ごみは、処理施設に直接持ち込むことができる。

・有料　1キログラム3円、または1立法メートル五百五十円

◇**燃せるごみは**
大神環境衛生センター（電話55－六六一五）
・年末　12月30日（木）の午前中まで受け付け
・年始　1月4日（火）から平常どおり受け付け

◇**砂、コンクリートなどの燃せないごみは**
遠藤原一般廃棄物最終処分場（電話58－八四六六）
・年末　12月28日（火）の午前中まで受け付け
・年始　1月5日（水）から平常どおり受け付け

◇**大型ごみ、有害ごみは**
粗大ごみ破砕処理場（電話22－四五五七）
・年末　12月30日（木）の午前中まで受け付け
・年始　1月4日（火）から平常どおり受け付け

祝日も収集

燃せるごみのみ

12月23日（木）と1月15日（土）の祝日は、燃せるごみのみ平常どおり収集する。お間違いのないように。

ごみの出し方ガイド

市ではごみの分別収集をしている。決められた日時（当日の午前7時～8時30分）、場所を守っていただきたい。なお、年末年始を迎えるにあたり、ごみの出し方について市民のみなさんからお問い合わせをいただいた、いくつかのケースを紹介するので、ごみを出すときのご参考に。

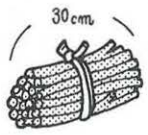

板くず、植木、枯れ木など

靴履物

座布団

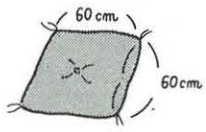

☆燃せるごみに

・庭木などは太さ5cm以下であれば、長さ30cmに切り、小さくまとめ、1回に3束まで出すことができる。〈これより大きいのは臨時ごみに〉
・じゅうたん、マットレス、布団などは、座布団の大きさに切れば出すことができる。〈これより大きいのは臨時ごみに〉
・靴、履物は袋に入れて散らばらないように。
・黒いビニール袋は使わない。

包丁
かみそり
針など

☆資源再生ごみに

【古紙】
・箱類は開いて体積を減らし、小さい紙類は袋に入れる。〈紙おむつは燃せるごみに〉

【金属類】
・刃物は紙にくるんで「刃物」と表示する。
・自転車は「ごみ」であることを表示する。

【ガラス類】
・びんは栓つきでも構わないが、空にして出す。〈電球は燃せないごみに〉

自転車

ウォッチング ひらつか

小さな秋を見つけた道

吉野文枝さん（宮の前）

私の好きな散・歩・道

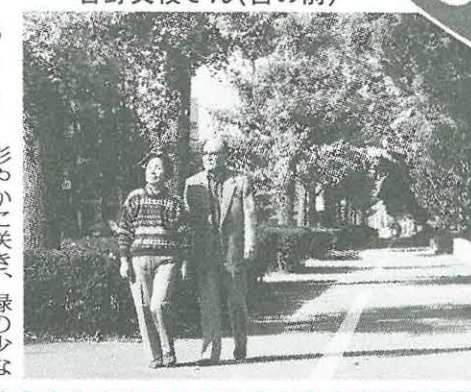

平塚八幡宮の赤い大鳥居の前を通り過ぎると、そこは八幡山公園。公園のわき道には十数本のいちょう並木が、夏の季節には緑の葉を重ね、小さな緑のトンネルをつくります。セミの鳴く声にしばらく耳を澄ませると、子供のころのふる里が思い出されます。

公園を後にして信号を渡り、郵便局の通りを追分に向かって歩くと、横浜ゴムに出ます。塀越しにどんぐりの実が落ちてきて、♬どんぐりころころ♬と歌も懐かしく、いくつか拾いました。冬になれば、同じ塀越しから紅色のさざんかの花が色彩やかに咲き、緑の少ない殺風景な冬の日がとてもなごやかに感じられます。

バス通りに沿って追分まで続く歩道のいちょう並木は、夏の照りつける日差しに日陰をつくり、道行く人たちを安らげてくれました。

でももう秋。いちょうの葉は黄金色に染まり、やがて歩道に舞いおりて黄色のじゅうたんになります。

車が激しく走るこの道も、秋の深まりとともに今年もまた、カサカサと軽やかな音をたてながら歩きます。平塚の小さな秋を感じるこの道。毎日楽しみです。

《募集》日常親しんで通る散歩道を紹介していただくコーナー。五百字程度の紹介文をお寄せください。

◎送り先　〒254平塚市浅間町9－1　平塚市広報広聴課「私の好きな散歩道」係

犬や猫の飼い主はルールを守って

動物は愛情と責任をもって育てよう。
最近、犬や猫の苦情が増えている。
飼い主の方は、次のことをよく守って他人に迷惑をかけないようにしよう。

- 近所に迷惑をかけない心配りを
- 必要なければ不妊、去勢手術を
- 犬の散歩はふんの始末と引き綱の着用を
- 犬の放し飼いは危険。絶対にやめよう

・担当　環境衛生管理課

第41回平塚市新年女性のつどい

「新年婦人のつどい」が、モデルチェンジ。
男性も女性もエンジョイ・マイライフ

とき　1月28日(金)
午後1時30分～3時

ところ　ひらつかスカイプラザ
MNビル11階会議室

・演題　これからの結婚と家族
・講師　弁護士　福島瑞穂さん

福島瑞穂さんプロフィール
アジアからの出稼ぎ女性の緊急避難所「女性の家HELP」顧問弁護士。セクシャルハラスメント、従軍慰安婦などの問題に取り組んでいる。

◎申し込み　12月16日から電話で女性行政推進室（電話21－7500）へ。幼児保育は10人まで

海岸や河口はたくさんのごみが

空きかんがいっぱい

燃せるものはその場で焼却

まちぐるみ大清掃

公園や海岸がクリーンに

カメラレポート

恒例のまちぐるみ大清掃が、11月28日に市内各所で行われました。

当日は延期になった日にもかかわらず、大人から子供までたくさんの人たちが参加して、海岸、公園、そして広場などがみるみるうちにきれいになりました。

掃除の合間に笑顔も

街路樹の中もきれいに

たくさんの落ち葉を手でごみ袋へ

上　大きなごみを二人で運ぶ

子供たちも積極的に掃除に参加

知っていますか

使用済み乾電池のゆくえ

乾電池は1袋30kgずつにこん包され北海道に輸送される。

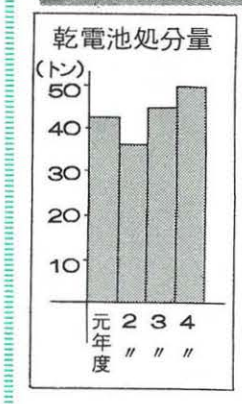

みなさんが有害ごみとして出している使用済み乾電池は、どのように処分されているのだろうか。

乾電池に含まれる水銀は、ごみ処理を通して大気に放出され、環境汚染を生ずるのではないかと社会的な問題になっている。

そこで、市ではごみとして出された乾電池を粗大ごみ破砕処理場に集め、定期的に北海道にある野村興産イトムカ鉱業所に輸送し、処理（鉄と水銀に分解）をお願いしている。

処理するための費用は、現在輸送費も含めて、乾電池一キログラム（単一乾電池約七本分）について約百七円。昨年度処理した量は約五十トンに及び、費用としては約五百三十五万円かかっている。

なお、ボタン型乾電池については収集していないので、直接販売店に戻していただきたい。

市で処理できないごみ

購入先または処理専門業者に相談を

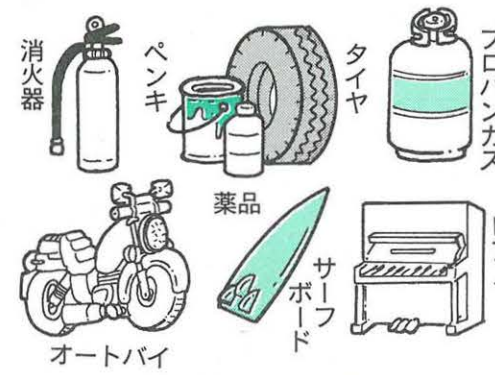

催し物コーナー

図書館

☆冬休み人形劇「しらゆきひめ」

劇団「なるにあ」の出演による子供人形劇。

- 日時　12月22日（水）
  午前の部10時30分～、午後の部14時30分～
- 会場　中央図書館3階ホール
- 定員　各130人〈先着順〉
- 入場券　当日、こども室で配布（午前の部10時10分～、午後の部14時10分～）

☆ビデオ映画会

◎12月19日（日）10時、14時、中央館
「クリスマスキャロル」　75分
◎1月9日（日）10時、14時、中央館
「ディズニーのシンデレラ」　78分

☆映画会

◎12月26日（日）10時、14時、中央館
「星の子」　31分
「日本昔ばなし　力太郎」　10分

☆サッカー図書の展示

ベルマーレ平塚のJリーグ昇格に併せて、サッカー図書と雑誌を展示したり、貸し出したりしている。ご利用を。

- 期間　12月26日（日）まで
- 会場　中央図書館2階貸出室
- 主な図書　Jリーグ熱狂読本、サッカーファンクラブ、Jリーグサポーターブック、週刊サッカーマガジン、サッカー上達のプログラム、Jリーグ観戦ガイドブック、サッカーのうまくなる本

☆開館時間
火～日曜日　9時～16時50分
（金曜日のみ　中央図書館の貸出室と参考室は9時～18時50分）
☆休館日　毎週月曜日、12月28日～1月4日
☆中央図書館
〒254浅間町12―41　電話31―0415

博物館

☆星を見る会

冬の星座を天体望遠鏡で眺める。参加自由

- 日時　1月7日（金）19時～20時30分、曇・雨天時は中止
- 会場　博物館科学教室、屋上

☆漂着物を拾う会

海岸に打ち上げられた小動物、植物、人工物を集めて調べる。参加自由

- 日時　1月8日（土）9時30分～15時、雨天時は中止
- 集合　花水川河口（花水川橋の平塚側）

☆プラネタリウム「昼の太陽はどこ」

昼の太陽は、いつも同じ位置に来るのではなく、季節によって高さが異なる。今回のプラネタリウムは、昼の太陽を見ることにより、地球の運動がもたらす変化をお話しする。

- 投影期間　1月9日までの土、日曜日
- 投影時間　11時、14時（45分間）
- 観覧券　当日9時から1階カウンターで発売。1人100円
- 団体利用　20人以上の団体は団体専用日に利用できる。利用日の10日前までにご予約を。

☆開館時間　9時～16時50分
☆休館日　毎週月曜日、12月28日～1月4日
☆博物館
〒254浅間町12―41　電話33―5111

美術館

☆市民アートギャラリー

【'93全神奈川写真サロン展（写真）】
- 期間　12月15日（水）～21日（火）

【抽展（切り絵、写真、陶芸）】
- 期間　12月15日（水）～21日（火）

【環境保全、資源ポスター展（水彩画、クレヨン画）】
- 期間　12月22日（水）～26日（日）

【親と子による写生会作品展（絵画）】
- 期間　12月24日（金）～26日（日）

【コマヤマ湘南'93展（現代美術）】
- 期間　1月5日（水）～11日（火）

【磯展（絵画、陶器）】
- 期間　1月12日（水）～16日（日）

【あとりえはなひでみんなの花展（フラワーデザイン）】
- 期間　1月13日（木）～18日（火）

☆開館時間　9時30分～16時50分
☆休館日　毎週月曜日、12月28日～1月4日
☆美術館
〒254西八幡1-1-3　電話35―2111

青少年会館

☆少年少女美術教室

粘土で器やお面を作ってみる。

- 日程　1月22日～3月19日（除く2月5日）の毎週土曜日、全8回
- 時間　14時～16時
- 会場　青少年会館美術室
- 定員　小学4年生～中学生20人（先着順）
- 材料費　1,000円

☆開館時間
火～土曜日　9時～21時30分
（日曜日のみ　9時～17時）
☆休館日　毎週月曜日、12月23日、12月28日～1月4日
☆青少年会館
〒254浅間町12―41　電話32―7029